

令和8年度新潟市立高等学校入学者選抜における入学検査料の還付について

入学検査料を還付できる場合

新潟市立高等学校条例により、納めた入学検査料は入学者選抜検査（考査）を受けなかった場合においても原則として還付できませんが、次の場合は振込による還付に応じます。
詳しくは、担当（新潟市教育委員会学務課）までご相談ください。

○新潟県公立学校ウェブ出願システムを利用し、入学者選抜の入学検査料として所定の額を納付したが、該当する出願手続（在籍する学校から志願先の学校への提出）を完了しなかった場合

【還付対象一覧（新潟市立高等学校の場合）】

事象	申請先	還付額（円）
新潟市立高等学校（全日制課程）を志願先として登録し、入学検査料を納付したが、出願手続を完了しなかった。 ※新潟市立万代高等学校が対象	新潟市	2,200
新潟市立高等学校（定時制課程）を志願先として登録し、入学検査料を納付したが、出願手続を完了しなかった。 ※新潟市立明鏡高等学校が対象	新潟市	950
新潟市立高等学校（全日制課程）を志願先として登録し、入学検査料を納付したが、その後、定時制課程に変更して出願手続を完了した。 ※新潟市立万代高等学校→新潟市立明鏡高等学校が対象	新潟市	1,250

※ 新潟市立高等学校を志願先として登録し、入学検査料を納付したが、出願手続を完了する前に志願先を新潟県立高等学校に変更する場合は、改めて新潟県に入学考査料を納付する必要があります（新潟市立高等学校に対する入学検査料は還付対象となります）。

※ 先に新潟県立高等学校を志願先として出願手続を行った場合の還付の取扱いについては、新潟県教育委員会にご確認ください。

還付方法

新潟市オンライン申請システムにより申請してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/65d79293-e8c9-4918-ad09-4e72a286035f/start>



新潟市オンライン申請システムで申請ができない場合は、新潟市教育委員会学務課にご相談ください。
申請受付後、内容及び出願状況を確認し指定口座に振込みます。
○受付期間：令和 8 年 2 月 27 日（金）～3 月 19 日（木）まで

担当

〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 古
町ルフル 4F
新潟市教育委員会学務課 学務グループ
025-226-3168